2010年末，EPAは「基準を見直す」と発表。翌年1月，EPAとHHS（保健福祉省）により1ppmから0.7ppmに濃度が低められた。

日本では現在，子どものフッ化物洗口事業が拡大している。事業の根拠となる「う蝕予防のためのフッ化物洗口マニュアル」には問題点が多いが，とくにフッ化ナトリウムの安全性の根拠となる急性中毒量について，1899年報告——2016年の今から117年前——の不完全な論文を一つだけを根拠に引用している[5]。この一つだけでも洗口事業を推進する学者達の無責任さを示していると思う。

5　推進しようとする歯科医，歯科学者について

日本で水道水フッ素化をもくろむ歯科医や歯科学者は多い。彼等は権威を振りかざす。やれ，ＷＨＯが推奨しているとか，米国で多くの学術団体が支持しているとか，ＣＤＣが水道水フッ素化を「20世紀の十大公衆衛生業績の１つ」に挙げている，などである。日本における推進組織の中心は日本口腔衛生学会とその中のフッ化物応用研究委員会であろう。その中心メンバーが訳した虫歯予防とフッ化物に関するＷＨＯのテクニカルレポート846の和訳本には，高校生でもなしえない誤訳を含む数多くの誤訳がある[6]。薬害オンブズパースン仙台支部フッ素班は監訳者・高江洲義矩名誉教授に2004年，公開質問書を送ったが，回答がなかった。また「う蝕予防のためのフッ化物洗口マニュアル」の問題点についても，編集代表・高江洲義矩先生および日本口腔衛生学会米満正美理事長らに公開質問状を送ったが，これにも返事がなかった。WHOや米国の推進団体に追従し，学術的質問には回答しないのであるから，「虎の威を借る狐」とまではいわないが，科学的真実の追究を優先してほしい。

参考文献：

1）Chemistryworld,8,October,2015: Google検索で"mosaic fertilizer", waste, settlementで出てくる。

2）加藤純二「リン酸肥料製造の廃棄物としてのフッ化物——宮城県石巻市で起きたフッ化物による大気汚染公害と会社の脱フッ素対策」『フッ素研究』第28号，16-23，2009.

3）「Water fluoridation for the prevention of dental caries」Oral health Group (Iheozor-Ejiofor Z, Worthington HV, Walsh T, O' Malley L, Clarkson JE, Macey R, AlamR, Tugwell P) Cochrane Database of Systematic Reviews 2015, Issue 6. Art. No.: CD010856., 18 June 2015.

4）『Fluoride in Drinking Water: A Scientific Review of EPA's Standards』2006年3月22日。（和訳は『フッ素研究』第26号，2007.に掲載されている。）

5）Baldwin, H. B. : The toxic action of sodium fluoride. J. American Chemical Society. 21頁, 517, 1899.

6）WHOテクニカルレポート・シリーズ846「フッ化物と口腔保健」の日本語翻訳版の誤訳問題；http://www.geocities.jp/m_kato_clinic/flu-who-report-846-01.html

The wasteful, ineffective and harmful water-fluoridation—the Cochrane systematic review—